

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	福井ブロック行政情報システムPCサポート業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 見坂 茂範 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番41号 大手前合同庁舎
契約締結日	令和 5年 9月21日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社サンディ 福井県坂井市丸岡町舟寄90-15
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,667,160-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,667,160-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、令和5年10月から11月の間、福井ブロック3事務所におけるクライアントパソコンのサポート、共有ファイル/配信サーバの運用管理・支援、テレワーク・Web会議等の運用支援を、技術上の管理能力を用いて、適切かつ円滑に行うものである。</p> <p>福井ブロック行政情報パソコン・ネットワークサポート業務は、令和5年9月30日までの契約期間であるため、「近畿地方整備局行政情報システム運用保守業務(R5)」として企画競争方式にて発注したが、4月27日の企画提案書提出期限までに提出が無く不調となった。</p> <p>2回目の発注を行うも、業務規模の予算枠内に収まる企画提案が無かったため、7月4日に提案を無効とし、2回目も不調として手続きを取りやめた。</p> <p>再度企画競争手続きを行っているが、契約予定が11月下旬のため履行開始が12月になることから、10月から11月の2ヶ月間の空白期間が発生する。</p> <p>福井ブロック行政情報サポート業務については、福井ブロック3事務所の各職員PCの運用保守、HP更新、問合せやインシデント、障害に対応する為の業務であり、空白期間の間上記対応が出来ないことで、近畿地方整備局の業務に多大な支障が生じるため、本業務による対応が必要不可欠となっている。</p> <p>本業務の発注にあたり、新たな企画競争手続きでは手続期間を要し、令和5年10月1日からの履行開始には間に合わないため、現在「福井ブロック行政情報パソコン・ネットワークサポート業務」を履行しており、本業務に精通し確実に履行できる株式会社サンディと随意契約を行うものである。</p>
備 考	会計法第29条の3第4号及び予令第102条の4第3号